

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

| | | | |
|------|---------------------------------|---------|--|
| | | 主管課 | 産業政策課 |
| 政策の柱 | Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 取組の基本方向 | 「地域産業の創造性・発展性を高める」ため、特色ある産業の集積などにより地域間競争に対応していくための「地域特性を生かした産業集積の促進」、意欲ある市民や企業の新たな事業へのチャレンジを促すための「新規開業・新事業創出の促進」、個人個人が能力を発揮し、生き生きと働くことができる環境を創出するための「就業・雇用環境の充実」、また、生産者と消費者との相互理解が図られ、食と農の結びつきを促進するための「地産地消の推進」に、重点的に取り組みます。 |
| 政策名 | 1 地域産業の創造性・発展性を高める | 政策目標 | 本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生み出され、地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。 |

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|---|----------------------|--|-----------|---------------------|---------------------------------------|-------|-------|-------|-----|--------|---------|
| ① 政策を取り巻く環境 | 国・県等の動向 | 国においては、地域の特色を活かした企業立地や既存の中小企業の地域資源などを活かした取組、農・商・工連携などを促進し、特色ある産業の集積を図っていくための各法が施行されている。また、厳しい雇用情勢が続く中、雇用の創出、失業者の救済が喫緊の課題となっており、「ふるさと雇用再生特別交付金」等により雇用機会の確保・創出、失業者の生活維持を図っている。加えて、食料・農業・農村基本計画においては、生産者と消費者連携による地産地消を促進する体制構築などが求められている。 | ② 構成する施策に関する市民意識調査結果 | | ③ 政策の進捗状況 | 政策指標(単位) | H19:基準 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24:目標 | 進捗状況(%) |
| | 外部意見その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした産業の集積促進に関しては、産・学・官の連携や、農・商・工の連携による施策展開が求められている。 ・就業・雇用に関しては、緊急雇用創出事業の活用や雇用助成制度等による雇用機会の確保・創出などが求められている。 ・地産地消の推進に関しては、地場農産物の消費拡大のために加工所・直売所とレストランの併設施設の整備などの提言を受けている。 | | | | 指標① (総合計画に基づく指標) | 新たな事業や産物が、地域内から活発に産み出されていると感じている市民の割合 | 22.1% | 14.3% | 13.6% | | | 35% |
| | | | | | 指標② | | | | | | | | |
| | | | | | 指標③ | | | | | | | | |

3. 政策の評価

| | | | | | |
|------------|----------|---|-----------|------|--|
| ④ 現状と課題の分析 | 成果が見られる点 | 各施策の状況については、農商工連携による新たな付加価値の創造や、厳しい雇用情勢に対応して求職者一人ひとりの就労のための資質向上策などの取り組みを進めてきた。その結果、推進進捗状況の達成度が高い数値を示し、一定の成果が出ている。 | ⑤ 今後の取組方針 | 総論 | 地域産業の創造性・発展性を高めていくために、「地域特性を生かした産業集積の促進」、「新規開業・新事業創出の促進」、「就業・雇用環境の充実」、「地産地消の推進」の各施策において、現状の事務事業の改善・拡大や、新たな立案などに取り組むとともに、1次産業から3次産業までを横断的に捉え、農商工や産学官の連携による新たな産業の創造などの新しい産業集積の促進について取組む。 |
| | 改善の必要な点 | 1次産業から3次産業までを横断的に捉え、農商工や産学官の連携などによる新たな産業の創造が必要であり、各業界等との意見交換などにより、本市としての産業振興策等の検討を進めていく必要がある。また、さらなる地域資源の有効活用や労働環境の充実などについて、ニーズに応じた施策展開や事業実施体制の強化などにより取り組みを着実に進めるとともに、各施策の事業内容や成果については、市民に分かりやすく伝えることやブランド力の強化などにより、新たな事業や産物が、地域内から活発に産み出されていると感じている市民の割合を高める必要がある。 | | 重点施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業間の連携・融合による産業振興の促進を図るため、関係機関や地域の各業界との意見交換などにより、産業界からの意見を取り入れながら、産業振興策等を構築していく。 ・「地域特性を生かした産業集積の促進」については、関係機関との連携を強化しながら、企業ニーズに応じた支援策の充実と支援情報の充実を目指す。 ・「新規開業・新事業創出の促進」については、各支援策の活用を促進とともに、創業相談窓口設置や幅広い産業分野での起業への支援体制の構築についての検討など、支援基盤の充実を進める。 ・「就業・雇用環境の充実」については、各支援策の活用促進とともに、解雇者や新卒者の早期の就職を促進するため、必要な支援策の拡大を図る。 ・「地産地消の推進」については、学校給食等への地場農畜産物の活用促進していくとともに、安定供給確保や消費者ニーズなどの情報の共有化が図れるよう、地産地消の拠点となる大型直売所等の整備検討を進める。 |

4. 政策を構成する施策一覧

| No. | 施策名 | 施策の達成状況 | | | | 進捗状況 | 施策の二次評価 | | 市民の意識 | |
|-----|------------------|-------------------------------------|--------|-------|--------|--------|---------|--|-------|-------|
| | | 施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標) | H19:基準 | H21 | H24:目標 | | 満足度 | 重要度 | | |
| 1 | 地域特性を活かした産業集積の促進 | 共同研究開発等プロジェクト数(件数/年) | 19 | 28 | 20 | 140.0% | 総論 | 地域特性を活かした産業集積を促進するためには、現状の事務事業の改善・拡大や、新たな事務事業の立案などに取り組むほか、1次産業から3次産業までを横断的に捉え、農商工や産学官の連携による新たな産業の創造や、環境分野など時代の潮流を捉えた新しい産業集積の促進について、関係機関や地域の各業界との意見交換を伺いながら検討を進める必要がある。 | 15.5% | 49.1% |
| | | | | | | | 重点事業 | 産業間の連携・融合による産業振興の促進を図るため、産業界等からの意見を取り入れながら、産業振興策等を構築していく。うつのみやアグリネットワーク推進事業及び次世代モビリティ産業集積促進事業においては、関係機関との連携を強化しながら、企業ニーズに応じた支援方策の充実と支援情報の充実に努める。企業立地・拡大再投資補助事業については、関係機関と協働のうえ企業のニーズを掴みながら、制度の見直しや受け皿必要性などを検討し、効果的な支援策を構築していく。 | | |
| | | | | | | | 見直し事業 | 「栃木科学・技術シンポジウム」、「高度技術産学連携推進協議会負担金」、「高度技術産学連携地域対象事業補助金」など関係機関等と連携して実施する事業については、効果的な事業展開を図るとともに、本市の産業振興の方向性を踏まえ、事業全体のあり方についても検討を進めていく。 | | |
| 2 | 新規開業・新事業創出の促進 | 事業所新設率(年率) | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 100.0% | 総論 | 意欲ある市民や企業の新規開業や新事業創出へのチャレンジを促すよう、新たな創業助成制度の構築、起業家セミナーの充実、創業相談窓口設置の検討など、支援基盤の充実に進める。 | 13.0% | 41.2% |
| | | | | | | | 重点事業 | 既存事業の活用を促進するとともに、創業相談窓口設置や幅広い産業分野での起業への支援体制の構築についての検討など、支援基盤の充実に進める。 | | |
| | | | | | | | 見直し事業 | 商工会議所など関係機関等との連携により効率的かつ効果的な事業展開に努める。 | | |
| 3 | 就業・雇用環境の充実 | 雇用保険受給者数 | 2,369 | 3,080 | 2,000 | 154.0% | 総論 | 景気低迷に伴い雇用情勢が悪化していることから、事業所の雇用維持・確保と、求職者の就業に対するニーズが高まっており、各種制度や施策に係る更なる周知に努めながら、雇用支援策を効率的に実施する。 | 14.0% | 77.1% |
| | | | | | | | 重点事業 | 雇用助成金、トライアル雇用助成金により事業所の雇用確保と求職者の就職支援に努めるとともに、夜間職業訓練や求人企業合同面接会などの既存事業の拡大を通じ、解雇者や新卒者の早期の就職の促進に努める。 | | |
| | | | | | | | 見直し事業 | 類似事業があるものについては、統合廃止し、事業の効率化を図る。また、雇用支援対策基金費については、基金の残高が平成23年度に枯渇する見込みであることから、雇用支援策とその費用について検討する。 | | |
| 4 | 地産地消の推進 | 地域食料自給力 | 31 | 31 | 37 | 83.8% | 総論 | 地域農業と食生活が結びついた地域社会を形成するため、学校給食をはじめとして、施設給食、食堂など、地場農産物の地元消費のためのチャンネルを拡大するとともに、直売所など、安定した生産・供給体制に裏打ちされた、地産地消の拠点機能を充実する | 26.7% | 65.4% |
| | | | | | | | 重点事業 | 地産地消推進については、地場農畜産物の地元消費を増加させるため、学校給食等への地場農産物の活用推進を強化していく。地場農畜産物の安定供給が図られるとともに、農畜産物の情報や消費者ニーズなどの情報を共有化できるよう、地産地消の拠点となる大型直売所等の整備検討を進める | | |
| | | | | | | | 見直し事業 | — | | |